平成２８年（フ）第１１７号
鹿児島県鹿屋市曽田町６番20号
債務者　出水田敦子
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂薗　　広
4　破産債権の届出期間　平成29年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第３９号
青森市久須志１丁目13番12号　高橋アパート２号
債務者　成田　博貴
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成29年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８８号
岩手県西磐井郡平泉町長島字月舘45番地１
債務者　岩淵　公一
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成29年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１５９号
茨城県日立市東町２丁目８番15―202号、前住所神奈川県厚木市みはる野１丁目15番６号
債務者　中坂　輝幸
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成29年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１６０号
神奈川県厚木市みはる野１丁目15番６号
債務者　中坂　榮子
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成29年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第２６５号
京都府京田辺市三山木上谷浦41番地10　ライクハイツ京田辺201、前住所京都府綴喜郡井手町大字井手小字段ノ下71番地の４
債務者　木田　和子
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　寛昭
4　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１８号
鹿児島県鹿屋市輝北町市成4366番地１
債務者　森　　静馬
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成29年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第２０号
鹿児島県鹿屋市輝北町市成4366番地１
債務者　森　いつ子
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成29年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第６３号
金沢市黒田２丁目156番地、従前の住所金沢市西泉４丁目139番地１
債務者　室谷　眞一
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡峰　聡一
4　破産債権の届出期間　平成29年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年７月14日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３５６号
盛岡市本町通３丁目13番29号、旧住所北海道函館市人見町４番10号
債務者　横手広治郎
1　決定年月日時　平成29年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　破産債権の届出期間　平成29年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１７号
福島県河沼郡会津坂下町字市中二番甲3659番地
債務者　廣田　伸介
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　創
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第１８号
福島県河沼郡会津坂下町字市中二番甲3659番地
債務者　廣田美智子
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　創
4　破産債権の届出期間　平成29年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月21日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第１０９号
新潟市東区松崎１丁目21番７号
債務者　山田　雄二
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
新潟地方裁判所民事部